

令和3年6月18日

生徒の皆さん
保護者の皆様

八王子市立鏈水中学校
校長 古川 恵樹

学習用端末に係る八王子市立学校共通の確認事項について（お知らせ）

梅雨の候、保護者の皆様にはますます御清栄のことと存じます。また、平素より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠に有難うございます。

さて、標記の件につきまして以下のとおりお知らせいたします。

学習用端末の使用が始まり数か月が経過しておりますが、市内では子供たちが様々な操作を試すことで課題が生じているとの報告を受けています。

そして、この時期であるからこそ、学習用端末を正しく使用することを確認し、これからの学習活動を充実させていくことが大切であると考えます。

つきましては、以下に学習用端末の家庭への持ち帰りに係る八王子市立学校共通の指導事項をお知らせいたしますので、御確認ください。

記

1 学習用端末の家庭での利用に係る確認

（1）適切な利用について

- ① 学習用端末は八王子市が貸与しているものです。大切に扱うようにしてください。
- ② 持ち帰る学習用端末は学校の教育活動に関することに使用してください。
- ③ 使用する場所は自宅とし、使う時間や使いみちを保護者と確認してください。
- ④ 午後11時から午前5時までは利用できない設定になっています。
- ⑤ 家庭で学習用端末の利用に係る通信は家庭のインターネット回線を御使用ください。
- ⑥ 細かく休憩しながら使います。就寝前の利用は控えてください。
- ⑦ 学習に関係のないウェブサイトにはアクセスしないでください。
- ⑧ 学習用端末を使用した際には必要に応じて充電してください。
- ⑨ アプリケーションの操作、サイトの閲覧、カメラの使用など、端末の利用状況は記録として残ります。学習用端末の適切な使い方をよく考えて利用してください。

【裏面あり】

① 以下の行為を禁止します。

- 上記行為をした場合は、トラブルの責任を問われることがあります。

また、上記行為が発覚した場合、端末やアカウントの利用を停止する場合があります。

- (1) 学習用端末にはフィルタリングサービスが設定され、悪意のあるウェブサイトから守っています。
- (2) 紛失や盗難の際には学校からの連絡により市教育委員会が該当する学習用端末の利用を停止します。

(1) 故障、破損、紛失、盗難があった場合には速やかに学校へ報告してください。

副校長 田野倉 教泰

電話 675-7331